

農委だより

# つくば

第58号

発行月 令和5年1月

発行 つくば市農業委員会

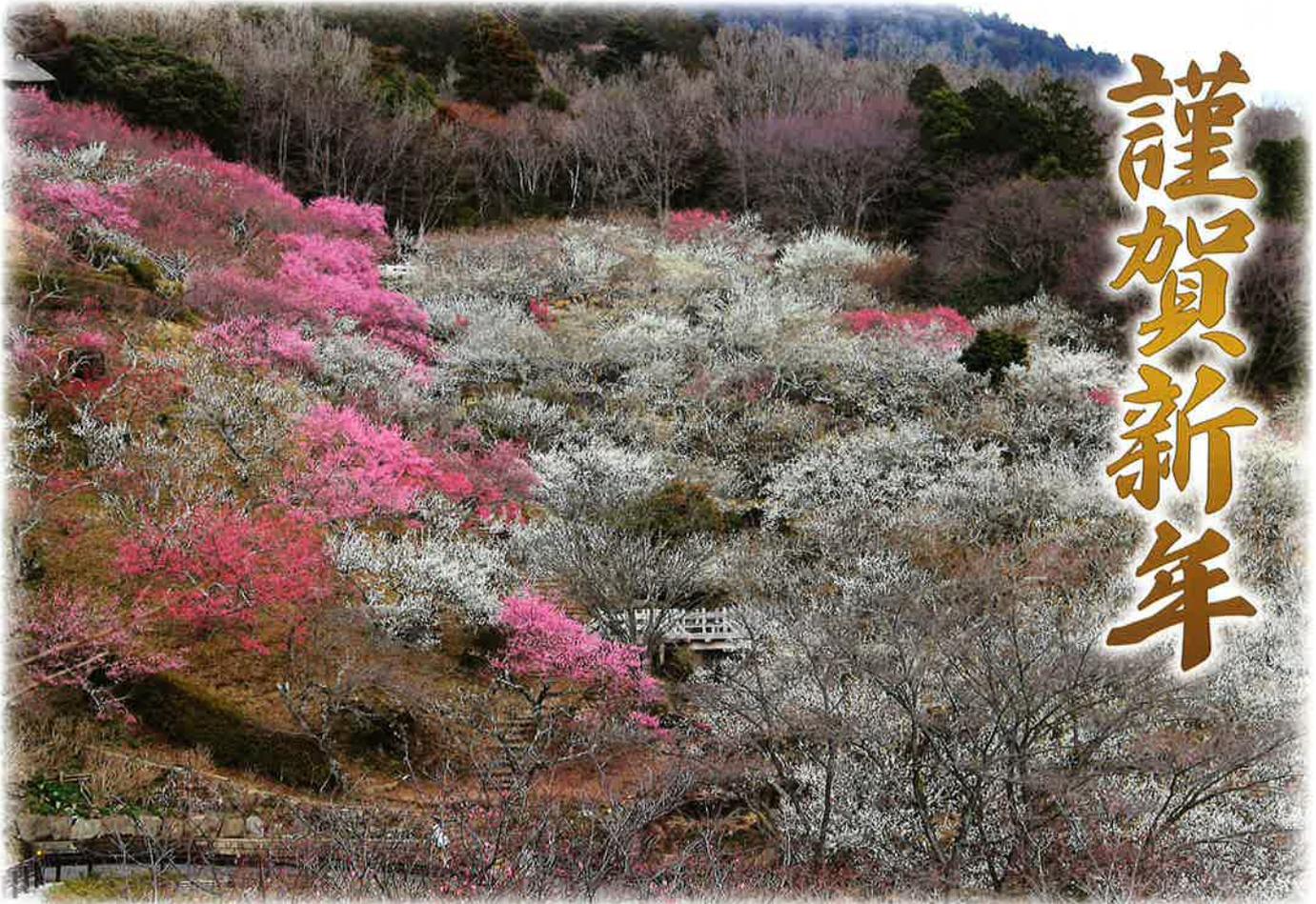
T305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111 (代)



TSUKUBA



## 謹賀新年

### 新年の御挨拶



つくば市農業委員会  
会長 飯野和男

新年あけましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は農業委員会の運営・活動に対しまして、格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は国際情勢の悪化や記録的な円安などにより、燃料や肥料、資材など様々な価格高騰が相次ぎ、農家の皆様にとつて大変な一年であったかと思えます。

その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一つであった入国制限が緩和され、全国旅行支援も開始されるなど、少しずつ収束への兆しが見えてきたところでもあります。

このような中、農業委員会の活動では、昨年9月に「令和五年度つくば市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。市長とも直接意見を交わし、その中で学校給食での地産地消について、食の安心・安全と持続可能な地域社会の構築の観点からも更に推進していくためにどうしたらいいか、農業政策専門委員と共に話す機会がありました。農業委員会としても、地産地消の更なる推進が地元農家の収益の安定に繋がり、担い手の確保や遊休農地の発生防止・解消にもつながる重要な一つの解決策になると考えております。今年も市及び関係機関と連携を密にし、農業を取り巻く状況の改善、課題解決に向けて取り組んでまいります。

結びに、皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、皆様の御多幸と御健勝を心から御祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 令和5年度つくば市農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出

令和4年9月26日、つくば市長へ「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。この意見書は農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づくもので、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うための施策等の改善について意見を取りまとめたものです。

主な内容は以下のとおりです。

### 1 農地の保全と有効利用対策

(担い手への農地利用の集積・集約化)

- ① 農地基盤整備等に関する制度の周知と事業実施の支援
- ② 人・農地プラン(地域計画)の推進
- ③ 農地中間管理事業の周知

### 2 新規就農の促進について

- ① 新規就農者育成総合対策の要件緩和
- ② 就農促進及び新規就農に必要な支援の充実

### 3 持続可能な地域農業の確立

- ① 地産地消による農業経営の安定化の支援



左から白石委員、蛭原委員、飯野会長、五十嵐市長、鮎川会長職務代理

## 農地の「利用状況調査」を行いました!

毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況を調査する農地パトロールを行っています。今年度も7月から8月にかけて市内約10,000haの農地を調査しました。各地区の遊休農地の面積は右表の通りです。

この調査の結果、再生利用が可能な遊休農地の所有者の方へ、農地利用最適化推進委員が農地の利用意向を確認する(利用意向調査)のためにご自宅を訪問する場合がございます。昨年12月頃から順次調査しておりますので、ご協力をお願いいたします。また、再生利用が困難な農地については、農地法第2条第1項の農地(耕作の目的に供される土地)に該当しない旨の判断(非農地判断)をする予定となっております。非農地判断についても順次進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 「利用意向調査」にご協力ください!

### 令和4年度農地利用状況調査結果

地区名	再生利用が可能な遊休農地面積 (ha)	再生利用が困難な遊休農地面積 (ha)
豊里	12.4	11.5
谷田部	94.1	37.4
荃崎	58.8	28.5
大穂	17.5	30.8
筑波	72.6	70.4
桜	37.3	49.3
全体	292.7	227.9

## 令和4年度「地域の農地を活かし持続可能な農業・農村を創る運動推進大会」

令和4年12月14日、県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が集まる「地域の農地を活かし持続可能な農業・農村を創る運動推進大会」が水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館(県立県民文化センター)で開催され、つくば市からも農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。当日は、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画における農業委員会の役割やタブレット端末を利用した活動事例等を学び、幅広く知識を深めることができました。この研修を活かし、農地と担い手の対策について農業委員、農地利用最適化推進委員が共通の認識を持ち、一丸となって取り組んでいきたいと思っております。



—— こんな時はお近くの農地利用最適化推進委員へご相談ください! ——

市内には地区ごとに28名の農地利用最適化推進委員がいます。農地利用最適化推進委員は、農地の集積・集約に関するご相談、遊休農地の発生防止・解消に関するご相談、農業への新規参入に関するご相談をお受けしています。

また、農業委員、農業委員会事務局窓口でもご相談できますので、ぜひご利用ください。

保安全管理のため、トラクターによる耕起はしているが、作付けまではできない…。誰かこの農地を借りてくれないかな…。	農地を相続したけど自分では耕作できない…。誰かが耕作してくれないかな…。	経営拡大したいけど、周辺に借りられる農地はないかな…。	新たに農業を始めようと思うけど、どうしたらいいかな…。
--	--------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

などなど、農地に関するご相談は担当地区の農地利用最適化推進委員、お近くの農業委員、又は農業委員会事務局までご相談ください。

区域	氏名 (住所大字)	担当区域	区域	氏名 (住所大字)	担当区域	区域	氏名 (住所大字)	担当区域
第1区	根本 清己 (大曾根)	大曾根、玉取、若森、佐	第2区	中島 肇 (前野)	前野、篠崎、長高野	第3区	高巢 芳久 (要)	要、蓮沼
第4区	勝山 実 (吉沼)	吉沼、西高野、大砂	第5区	苅谷 実 (百家)	沼崎、酒丸、中中原新田、土田、高野、遠東、百家	第6区	平沼 米一 (上里)	今鹿島、上里
第7区	石田 真也 (上郷)	上郷、木俣、野畑、手子生、田倉	第8区	浅野 隆史 (羽成)	羽成、飯田、中野、片田、上萱丸、下萱丸、花島新田、西栗山	第9区	貝澤 芳和 (東丸山)	谷田部、境田、境松、根崎、古館、東丸山
第10区	野口 正治 (真瀬)	真瀬、鍋沼新田、高須賀、高良田	第11区	石濱 茂 (中別府)	島名、中別府、下別府、上河原崎、鬼ヶ窪、高田、面野井、下河原崎、水堀	第12区	高野 武久 (刈間)	葛城根崎、苅間、原、西大橋、西岡、小野崎(小池に限る。)、島、西平塚、東平塚、下平塚
第13区	町田 悦生 (平)	柳橋、平、大白裕、新井、山中、小白裕	第14区	中根 良巳 (上横場)	上横場、中内、館野、檀戸、北中妻、赤塚、下原、堀内、南中妻、下横場、稲岡、北中島、市之台、今泉、新牧田、松野木、上原、手代木、西大沼、小野崎(小池を除く。)	第15区	菊池 美雄 (古来)	上境、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、金田、古来、吉瀬
第16区	高野 等 (妻木)	上ノ室、花室、妻木、東岡、柴崎、倉掛	第17区	大久保 甚一 (下広岡)	上広岡、下広岡、大角豆	第18区	中泉 久男 (栗原)	上野、栗原
第19区	遠藤 直道 (田中)	田中、水守、山木、田水山	第20区	星野 和夫 (沼田)	沼田、国松、上大島、筑波	第21区	武井 正厚 (神郡)	神郡、白井、小沢、杉木、漆所、大貫
第22区	住谷 政男 (北条)	北条、君島、泉、小泉、山口、平沢	第23区	関 元章 (北太田)	小田、北太田、小和田、大形、下大島	第24区	岡野 好雄 (作谷)	作谷、安食、寺具、明石
第25区	飯村 茂夫 (洞下)	中菅間、上菅間、洞下、池田、高野原新田、磯部	第26区	岩瀬 晴夫 (大井)	菅間、樋の沢、大井、西大井、高崎、稻荷原、高見原	第27区	高野 要一 (下岩崎)	下岩崎、細見、小山、荃崎、上岩崎、大舟戸、駒込、泊崎
第28区	山崎 治 (若栗)	小荃、六斗、九万坪、房内、若栗、中山、天宝喜						



### Farm to Table つくば

つくば市の美味しい素材の、「つくる人、食べられるところ、買えるところ」を紹介します。

### Farm to Table つくば ～つくばの美味しい地産地消～

つくばの食や農産物の魅力をウェブサイト「Farm to Table つくば」で発信しています。美味しい農産物を作る生産者やそれらを使って料理を作るシェフなどのほか、地酒（日本酒、ワイン、ビール）も紹介しています。

これからも市では、つくばの自然の恵みを多くの方に味わっていただく機会を通して、市の農産物や地酒の消費拡大を実現し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

問合せ先 つくば市農業政策課 029-883-1111 (代表)



### 農作物の残渣等は、適切に処理しましょう

野焼きは法律により原則禁止されています。煙・におい・時間に配慮せずに芝やもみ殻などを燃やすと、周囲の人の迷惑となります。特に、強風時や夜間の野焼きは絶対にやめてください。

問合せ先 つくば市農業政策課 029-883-1111 (代表)



# 令和5年1月～6月 農業委員会総会開催予定日

1月16日(月) 2月13日(月) 3月14日(火)  
4月13日(木) 5月12日(金) 6月13日(火)

農業委員会総会は  
一般の方も傍聴が  
できます。



## 農業者年金に加入しませんか?

2022年から農業者年金がさらに便利になりました!

### ①最低保険料の引き下げ!

一定要件を満たす35歳未満の方は月額1万円から加入できます。

### ②年金の受給開始時期がご自身で選択可能に!

農業者老齢年金: 65歳以上75歳未満  
特例付加年金: 65歳以上(年齢上限なし)

### ③年金加入可能年齢の引き上げ!

60歳以上65歳未満の方も一定の条件を満たせば加入できます。

詳しくは…    
<https://www.nounen.go.jp>



### !ご注意ください!

農業者年金経営移譲年金を受給している方の  
農業所得の申告について

経営移譲年金は後継者へ農業経営を移譲することで受給開始となる年金です。経営移譲年金を受給している方は、農業の所得についても後継者が申告する必要があります(経営移譲年金受給者が農業所得の申告をした場合は、農業の再開とみなされ、経営移譲年金が支給停止となってしまう可能性があります)。よくご確認のうえ、確定申告(市民税申告)を行ってください。

## 全国農業新聞

全国農業新聞は農業者目線で「見やすい」「分かりやすい」紙面を追及して週1回発行しています。週刊紙としてタイムリーな記事のほか、農業経営や暮らしに役立つ情報を提供しています。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとしてご活用ください。

発行日 毎週金曜日 B3版 8～10頁  
購読料 月700円(送料込)  
発行 全国農業会議所



全国農業新聞公式 Twitter はコチラ



Follow me 全国農業新聞 @gyoumu5

お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は、農業委員会事務局までお申込みください。

## 農地法に基づく許可申請の締切は

毎月20日です。



締切が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますのでご注意ください。

農業委員会に関する「許可申請・証明願」の様式はこちらからダウンロードが可能です。



●委員 市村 元則  
●委員 遠藤 道夫  
●委員 柳下 浩一朗  
●副委員長 雨貝 洋子  
●委員長 青木 道子

◎編集 情報提供 専門委員会

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)